

平成29年千葉市教育委員会会議
第10回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成29年千葉市教育委員会会議第10回定例会会議録

日時 平成29年10月18日(水)

午後2時00分開会

午後2時35分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 教 育 長 磯野 和美
委 員 中野 義澄
委 員 和田 麻理
委 員 小西 朱見
委 員 千葉 雅昭
委 員 藤川 大祐

出席職員 教 育 次 長 神崎 広史 教育指導課長 中嶋のり子
教 育 総 務 部 長 大野 和広 教育支援課長 福本 順
学 校 教 育 部 長 伊藤 裕志 保健体育課長 古山 智和
生 涯 学 習 部 長 大崎 賢一 教育センター所長 根本 厚
中 央 図 書 館 長 小林 幹弘 養護教育センター所長 吉岡 龍子
教 育 総 務 部 参 事 大橋美帆子 生涯学習振興課長 山田 利雄
総 務 課 長 國方 俊治 文化財課長 志保澤 剛
企 画 課 長 伊原 浩昭 教育職員課教職員担当課長 山下 敦史
教 育 職 員 課 長 武 大介 総務課総括主幹 石井 進一
学 校 施 設 課 長 杉山 信弘 総務課長補佐 大須賀隆之
学 事 課 長 大井 力 学事課長補佐 石井美代子

書 記 総務課総務班主査 高桑 太綱 総務課主事 鈴木 理沙
総務課主任主事 上田 泰幸

- 1 開会
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
磯野教育長より和田委員を指名
- 4 会期の決定
平成29年10月18日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
平成29年第2回臨時会及び第7回定例会定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 非公開事項の決定
報告第7号を非公開審議とする旨決定
- 8 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 平成29年第3回千葉市議会定例会について
國方総務課長より報告があった。
報告事項(2) 第60回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第1部について
中嶋教育指導課長より報告があった。
報告事項(3) 平成29年全国学力・学習状況調査結果について
根本教育センター所長、中嶋教育指導課長より報告があった。
 - (2) 臨時代理報告
報告第6号 教職員の人事について
山下教育職員課教職員担当課長より報告があった。
報告第7号 教職員の処分について
山下教育職員課教職員担当課長より報告があった。
 - (3) その他
 - ・和田委員より、「教職員との意見交換会について」、意見があった。
 - ・山下教育職員課担当課長より、「平成30年度千葉市小・中・特別支援学校管理職選考について」報告があった。
 - (4) 発言の要旨
報告事項(1) 平成29年第3回千葉市議会定例会について

磯野教育長 総務課長、報告をお願いします。

國方総務課長 報告事項(1)「平成29年第3回千葉市議会定例会について」、報告します。

議案書1ページをご覧ください。第3回千葉市議会定例会でございますが、9月5日から9月29日までの会期で、議案質疑、教育未来委員会、代表質疑、一般質問などが行われました。

次に、2にあります審議状況でございますが、(1)の決算の認定につきましては、決算審査特別委員会分科会の審査を経て、9月29日の本会議において教育委員会所管について認定されました。(2)と(3)の議案につきましては、教育未来委員会等の審査を経て、9月15日の本会議において可決されました。(4)につきましては、9月15日に追加議案として上程され、同日の本会議において、和田委員の任命について同意されました。

次に、3の議案質疑等でございますが、議案質疑につきましては、通告書3人が教育委員会に関する質疑を行いました。代表質問は4会派から通告があり、全ての会派が教育委員会に関する質問を行いました。

議案書2ページをお願いいたします。一般質問では、25人の通告書のうち、10人が教育委員会に関する質問を行いました。主な質問の内容は、記載のとおりでございます。

最後に、請願の審査についてですが、「就学援助の入学準備金を入学前に支給することを求める請願」があり、教育未来委員会の審査を経て、本会議において不採択とされました。

平成29年第3回千葉市議会定例会に係る報告については以上でございます。ご不明な点や、説明を要する点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますけれども、何か質問等はございますか、この場で。よろしいですか。

報告事項(2) 第60回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会
第1部について

磯野教育長 教育指導課長、報告をお願いします。

中嶋教育指導課長 議案書の3ページをご覧ください。総合展覧会科学部門を、9月15日から18日までの4日間、きぼーる1階、きぼーる

広場と、千葉市科学館を会場として開催しました。総合展覧会科学部門は、夏休みに児童生徒が取り組んだ自由研究や科学工夫の優秀な作品を一堂に展示し、その成果を公開するものです。

3の出品点数をご覧ください。各学校から選ばれた作品総数は、1,001点です。その中から216点を「推奨」として選出し、さらにその中の93点を10月14日から15日に、千葉県総合教育センターで行われる「千葉県児童生徒・教職員科学作品展」に出品しました。

4の入場者数にあるように、会期中は大変多くの方にご来場いただき、4日間で昨年度より約600人多い、6,404人の参観者がありました。

開催に当たり工夫した点ですが、5・6年生の科学論文と、小学校の科学工夫作品のうち、県展に出品する作品の一部を、鑑賞しやすいようにガラスのショーケースに入れ、きぼーる広場に展示しました。また、休日には午前と午後に1回ずつ、理科主任会役員による出品作品の紹介を行いました。作品紹介は参観に来た出品者本人がみずから作品紹介を行い、多くの参観者から注目を集め、大変好評でした。

7階の企画展示室では、きぼーる広場に展示した作品を除いた小学校作品を展示しました。多くの参観者が訪れ、作品を囲んで家族で写真を撮る姿が印象に残りました。

8階の科学実験室では、中学校作品を展示しました。小学校よりもさらにレベルアップして、さまざまな角度から観察や実験を行い、科学的な手法に基づいて探究した論文や、実用的なアイデアを取り入れた工夫作品が多く展示されました。一つ一つの作品を感心しながら熱心に見入る人々の姿が見られました。また、工夫作品の紹介や解説を理科主任会役員がDVDに録画撮影し、その映像を流すことによって、作品に手を触れることなく作品の様子がわかり、参観者から好評を得ることができました。

なお、教育長賞につきましては5をご覧ください。小学校、中学校から各科学論文、科学作品を1点ずつ選出いたしました。

以上で報告を終わります。

磯野教育長 審議に移りますが、質問を含め何かございますか。

和田委員。

和田委員 毎年拝見させていただいて、継続的な研究を含めて、すばら

しい作品に目を見張るばかりです。展示方法も毎年工夫していただいているので、さらに見やすくなって、それから理科主任の先生方のボランティアでの参加も、大変すばらしいことだなと感じております。

毎年、土日、祝日に伺っていたのですが、今回初めて平日に伺いましたところ、近隣の小学生が授業の一環として見学に来ていました。もったいないなと思ったのが、先生から指導があったりとか、理科主任の先生方から説明があったりということではなく、子どもたちがただ漫然と見て回っているのでは、何となく見ているというところで終わってしまっているような印象を受けました。たまたま私が拝見したとき、そういう時間だったのかもしれないのですが、せっかく来ていますので、もう少し指導的なことがあったほうが成長につながるかなと思いましたので、ご検討いただければと思います。

磯野教育長 教育指導課長。

中嶋教育指導課長 ありがとうございます。どうしても平日は先生方の勤務の関係で、科学館のボランティアの方が対応することになります。中学校の展示場では今年度、作品紹介をビデオで流しましたので、小学校も作品数が多いですけれども、今後はビデオでの紹介等も、検討を進めてまいります。

磯野教育長 そのほかどうでしょうか。

小西委員。

小西委員 今年が入場者が昨年より非常に増えたということで、喜ばしいことだと思いました。作品も5年間、6年間という非常に長期にわたるものが多くて、感心しました。

2点質問ですけれども、去年よりも大幅に人数が増えたということですが、広報で何か工夫をされた点があるのかという点と、もう一点、市内の小中学生の子の人数が増えているのか、それとも市外からの入場者が増えているのか、そのあたりの内訳のようなものがわかれば教えていただければと思います。

磯野教育長 教育指導課長。

中嶋教育指導課長 細かい人数につきましては、後日お示しいたしますけれども、小中学生が大変増えております。広報につきましては、お知らせの文書に加え、ホームページでも幹部メッセージの中で総合展開催の広報を早目に行いました。600人増えて大変うれしく思っております。

小西委員 ありがとうございます。

磯野教育長 ほかによろしいですか。

報告事項(3) 平成29年全国学力・学習状況調査結果について

磯野教育長 教育センター所長、教育指導課長、順に報告をお願いします。

根本教育センター所長 議案書5、6ページをご覧ください。このダイジェスト版の内容を詳しく報告していく形になっているのが、7ページ以降の公表資料です。こちらは本日午後4時を目安に、市ホームページに公表する予定の資料です。あわせまして同時に、記者発表も行いますが、こちらのほうは5、6ページのダイジェスト版をもとに作成したものを公表する予定です。

それでは「平成29年全国学力・学習状況調査結果について」、まず教育センターからご報告します。

今年度の調査は、4月18日火曜日に、市内小学校111校の6年生8,109名、中学校55校の3年生8,097名を対象に実施いたしました。教科に関する調査としまして、国語と算数・数学、それぞれ主として「知識」に関するA問題と、主として「活用」に関するB問題が出題されました。また、質問紙調査、学校質問紙調査をあわせて実施いたしました。調査結果については、文部科学省から8月29日に公表されております。

それでは、要点を絞って報告させていただきます。初めに、教科に関する調査の結果についてです。7ページの資料1をご覧ください。そこに表がございます。全国の平均正答率との比較ですが、本市の小学校6年生の学力の状況は、国語についてはA問題、B問題ともに1ポイント上回りました。算数については、A問題は1ポイント下回り、B問題は2ポイント上回っております。中学3年生の状況は、国語についてはA、B問題ともに同等の結果でした。数学については、A問題は1ポイント下回り、B問題は1ポイント上回っております。算数・数学につきましても、小中学生ともに、「活用」に関するB問題についてはおおむね良好な状況と捉えられますが、「知識」に関するA問題がわずかではございますが、いずれも下回ったのは初めてでございます。

千葉県との正答率を比較しますと、小学生、中学生とも、国語、算数・数学、全てA、B問題ともに同等ないしは上回る結果と

なりました。今年度より、都道府県ごとの結果に加えまして、政令指定都市別の結果も公表されました。指定都市の公表値の平均と比較いたしますと、本市の小学校6年生は、国語についてはA、B問題ともに1ポイント上回りました。算数については、A問題が1ポイント下回り、B問題は1ポイント上回り、中学生3年生については、国語についてはA、B問題ともに1ポイント下回り、数学については、A問題は1ポイント下回り、B問題は同等、このような結果になっております。

次に、児童生徒の質問紙調査の結果です。18ページをご覧ください。今年度の結果の報告書ですが、これまでは小中学校別にまとめておりましたが、今年度は同様の設問に対して、小中学生の回答がどう違うか、比較がしやすいように、小中学生を並べる形にまとめてみました。比較しやすくなった分、見やすくなったのではないかなと自負しております。またご意見いただければと思います。

まず、18ページにございます、「将来の夢や希望、外国に関する興味・関心」をご覧ください。小中学生ともに、「将来、外国へ留学したり、国際的な仕事に就いたりしてみたい」という児童生徒の割合が全国平均より高くなっております。これは自分の将来に対して、目標やビジョンを持っている子どもの割合が全国に比べると高い、多いということを示しております。今後さらに各教科等の特質に応じたキャリア教育の充実に努めていくことが必要であるというふうに考えております。

19ページの「学び方に関する意識」では、小中学生ともに、学習の目標を捉えたり、学習内容を振り返ったりする活動の意識について、肯定的回答率は、千葉市も全国と同様、高い傾向であります。しかし、「学習の目標とまとめを書いていた」、「学習内容を振り返る活動を行っていた」と回答している児童生徒の割合を見ますと、全国と比べてやや低くなっております。授業の導入で、学習の目当てをきちんと示し、児童生徒が見通しを持って学習できるような指導過程を推進する必要があるかと考えます。さらに、振り返りや自分の学びを評価するような学習を充実させることも大切であると考えます。

23、24ページの、「家庭での学習に関する意識」というのがございます。ここでは「学校の授業以外に、普段」、1つが平日の「(月～金)で2時間以上」、「学校が休みの日に3時

間以上」学習する子どもの割合というのは、全国平均より高くなっております。しかし逆に、「全くしていない」と回答する児童生徒の割合も全国より高くなっております。よく勉強する子とそうでない子の二極化の傾向が見られ、ここも大きな課題かと考えております。

今後の予定ですが、昨年度と同様に「結果について(概要)」、この資料になりますが、これをウェブ上に公表するとともに、教科ごとの結果と指導改善へ向けたポイントをまとめまして、研修会や学校訪問等で授業改善に生かすよう、指導、助言を行ってまいりたいと思います。また、「教育だよりちば」やウェブ等を通して、各家庭や地域社会に対し、児童生徒の望ましい生活習慣の大切さを発信してまいりたいと思います。

以上でございます。

磯野教育長 教育指導課長。

中嶋教育指導課長 教育指導課といたしましては、今後各学校が自分の学校の実態を把握し、その改善に向けた取り組みを計画的に進めていけるように、具体的な指導のポイントを示した資料を作成し、校長会や教務主任会で指導、助言をしてまいります。また、今年度、小学校、中学校それぞれ3校ずつ、計6校の研究協力校において、学力向上のための具体的な目標や取り組みを明確にし、その実践を通して児童生徒の学力向上を図る取り組みを始めました。この研究協力校の実践をもとに、来年度は全校にその取り組みを拡充していきたいと考えております。

今後子どもたちが目標を持って主体的に学習に取り組み、意見を交換し合いながら考えを深めていけるように、わかる授業の一層の推進に努めてまいります。

以上です。

磯野教育長 質問等に入りますけれども、何かございますか。

藤川委員。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。日ごろから先生方が大変ご尽力されて、学力向上に努められていることが随分伺われます。

今、教育指導課長が最後におっしゃったところ、27ページなのですけれども、今後の取り組みで、わかる授業を推進していくというのは当然重要なことなのですが、このデータをよく見ますと、わかるとかということよりも、主体的に学ぶということがちょっと弱いのではないかとこのところがございます。

例えば21ページにあります8番の問いなどでは、「自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりすることは難しいと思いますか」で、「難しい」と思う子が「そう思わない」という子よりも若干多いです。上の7番の感想文、説明文も「難しい」と言うお子さんが多いということを考えますと、主体的に学んで、自分の考えを発信したり、人と意見を交流したりという学習にどちらかという課題が見られるということがありますので、先生がわかりやすい授業をするのは当然重要なんですけども、それだけではなくて、主体的に学ぶということについて、私も教育センターの研究にかかわっていますけれども、ぜひ多方面から検討を重ね、充実した学習活動に取り組むということが課題ではないかなと思いますので、ご検討いただくようにしたいと思います。

磯野教育長 教育指導課長。

中嶋教育指導課長 ご意見ありがとうございます。毎年わかる授業の推進に向けて、「21世紀を拓く」という冊子を作成しております。その中で特に今年度は、主体的、対話的で深い学び、これらの実現に向けて、子どもたちが目標を持って学習活動を行うためのポイントや、互いに考えを伝え合い、学びを高め合う共同的な学習活動を行うことの必要性について、それぞれの教科ごとに示しております。各学校の訪問等で、強調して指導しています。

磯野教育長 藤川委員。

藤川委員 同じことにもなるのですが、27ページの19番に気になるところがありまして、「授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会」、これが少ないということが見られるわけですね。その前の26ページの18番でも、地域の出来事への関心が弱いというところがありまして、もちろん「わかる授業」という言葉の中で、主体的に学ぶということも入っているのかもしれないのですが、どちらかという教室に閉じているというか、学校に閉じているというか、そこにとどまっていて、他地域ではもっと地域とかかわるということが積極的になされている可能性があるのではないかとということがデータから伺われますので、ぜひ開かれたといいたいまいしょうか、次の学習指導要領にも社会に開かれた教育課程というのが求められておりますので、地域とのかかわりなども含めて、さらにご検討いただきたいということをお願いしたいです。

中野委員 今のご意見と同じなのですが、こういう地域との関わりは、都市と地方とで何か差があるといったデータがあるんでしょうか。一般的には都会よりも地方のほうが少し強いのかなという気はするんですけども、何かデータがありましたら教えていただけますか。

磯野教育長 教育センター所長。

根本教育センター所長 現在、我々がつかんでいる例としましては、政令市の例で大都市のデータとそれ以外という形になってしまうんですが、大都市の傾向と、それ以外の傾向というのは、きちんと把握した上で、我々も今後の対策をきちっと考えていきたいなというふうには認識しております。

磯野教育長 ほかにはどうでしょうか。

和田委員。

和田委員 7ページですけれども、平均正答率を見てみると、大都市と全国平均がそれほど変わらないと感じていまして、都会だから勉強する子が多いとか、都会だから学力が高いということは全くないということを実例に感じています。

それと、先ほどからわかる授業ということでお話が出ていますが、全児童、全生徒がわかる授業ってとても難しいことだと思います。得点の分布を見ても、学校によってかなり差があるので、もちろん学校に応じて対策を練るということも大事でしょうし、それ以外に、それぞれの児童生徒に対してきめ細かく見ていくということをやはり公教育の役割として、していかないと、なかなか全市的な学力の底上げにつながっていかないのかなと感じました。

私もときどき学校の授業に伺うことがありますけれども、子どもたちの様子を見ていますと、この子は多分、授業を受けているのは苦痛だろうなと思うほど、学校の授業についていけないような子どもも散見されますので、その部分がやはり公教育の大きな役割だと思いますので、考えていかななくてはならないなというふうに強く感じました。

もう一点なんですけど、千葉市の公表の仕方としては、例年、前年度と比べて上がったか、下がったかの紹介で、これも定着していると思いますが、この方法に関して何か保護者ですとか、地域の方、市民の方からご意見など今までにあれば教えていただければと思います。

磯野教育長 教育指導課長。

中嶋教育指導課長 まず1点目ですけれども、今年度、個別の指導、特に理解が不十分な子にきめ細かな学習支援ができるように、理数サポーターを今までの35人から90人と大幅に人員を増やして、支援体制の充実を図っております。

もう一点は、小・中の国語科と、算数・数学科の指導主事から、具体的に学習の中でどこを大事にしていけば基礎力がつくかということをもとめた資料を作成しています。それをもとに教科主任会、各種訪問等で説明をして、基礎力をしっかり身に付けさせ、二極化の改善を図っていきたいと考えております。

それから2点目についてですが、昨年度は1件もありませんでした。

和田委員 ありがとうございます。

磯野教育長 よろしいですか。

和田委員 はい。

磯野教育長 小西委員。

小西委員 詳細なデータの分析、ありがとうございます。今の和田委員のご意見と似た視点になるのですが、勉強する子、しない子の二極化が見られるということですが、千葉市の学力自体の格差、これについては例年に比べてどうなっているのかデータとしてわかるのでしょうか。学力格差が広がっているのか、それともサポート体制が功を奏して年々少しずつ格差が狭まっているのか、そのあたりはおわかりでしょうか。

磯野教育長 教育センター所長。

根本教育センター所長 ご指摘ありがとうございます。我々も懸念しているところです。資料でいいますと10ページから正答数のグラフがございます。これを見ますと、どの正答数にどのぐらい子どもたちが寄っているかがわかります。この分析では、ほとんど変化は見られていないです。ですから、これが実態と、その家庭学習の回答した両側の子たちの状況というのをやはり調べていく必要があるというふうに思います。

小西委員 ありがとうございます。やはり貧困については総合教育会議でも話し合われていますけれども、学力の格差の解消が非常に重要かと思しますので、今後もぜひ様々な調査ををお願いしたいと思います。

根本教育センター所長 わかりました。

磯野教育長 そのほか、よろしいですか。

報告第6号 教職員の人事について

磯野教育長 教育職員課教育職員担当課長、説明をお願いします。

山下教育職員担当課長 資料の29ページをご覧ください。報告第6号「教職員の人事について」ですが、組織規則第9条第1項の規定に基づきまして、臨時代理より処理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、報告します。

千葉県立都賀の台小学校教頭、廣澤文彦から、休職願が提出されましたので、10月11日付で、教育センター指導主事、木村隆之を教頭として採用いたしました。

以上でございます。

磯野教育長 何か質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

磯野教育長 次に、報告第7号に係る審議に移りますが、以降の審議につきましては、非公開となりますので、傍聴人の方は退出をお願いします。

改めて、審議を再開します。

報告第7号 教職員の処分について

教育長 教育職員課教育職員担当課長、報告をお願いします。

教育職員担当課長 報告第7号「教職員の処分について」、報告します。

本来、教職員の処分につきましては、千葉県教育委員会組織規則第8条4号の規定に基づき、議案としてご審議いただく案件ではありますが、同規則第9条第1項の規定に基づき、臨時代理により処理を行いましたので、報告させていただきます。

処分年月日は平成29年10月12日です。被処分者は千葉市立中学校教諭です。処分内容は、懲戒、減給10分の1、6月といたしました。

被処分者は平成29年3月13日の午後11時15分ごろ、自家用車で帰宅途中、千葉市中央区今井町付近で、本人の前方不注意により、横断歩道のない場所を横断している男性を車道の中央付近ではね、被害者は4カ月以上意識不明が続いた後、平成29年7月22日に死亡いたしました。

このたび、平成29年9月22日付で、千葉簡易裁判所から、過失運転致死罪により、略式命令で罰金50万円に処せられ、

このことは、地方公務員法第33条に違反し、同法第29条第1項、第1号及び第3号に抵触するものと認め、処分するものでございます。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

では、審議に移りますが、質問を含め何かございますか。

どうぞ、中野委員。

委 員 午後11時15分、帰宅途中ということで、これは仕事の帰りなんでしょうか。

教育職員担当課長 仕事をした後、食事をしての帰宅途中でございます。

委 員 大変遅い時間ですからね。それだけ仕事が大変だということなんでしょうけれども。

委 員 関連するのですけれども、当日の退勤時刻は何時ごろですか。つまり、長時間の食事の後なのか、もうかなり遅くまで働いた後の退勤時間なのか。

教育職員担当課長 仕事が終わった後の帰宅中という報告のみで、退勤時刻までは把握しておりません。申しわけありません。

委 員 そうすると、これは月曜日かと思えますけれども、かなり毎日遅くまで働いていて疲労が蓄積したということがあるのか、それとも特にその体調、疲労具合等々に問題はない中での不幸にして生じてしまった事故ということなのか、どちらというふうに受けとめたらいいのでしょうか。

教育職員担当課長 本人は体調については、何も問題ないということでした事故の際、たまたまナビを見たときに、中央付近を歩いている男性に気がつかなかったということをお本人からは聞いております。

委 員 被害者のご遺族の方々とは和解が成立しているというふうに理解していいのでしょうか。

教育職員担当課長 本人初め家族、学校長が誠心誠意尽くしまして、何度も何度も足を運びました。また、お通夜及び葬儀についても参列してもらいたいということをお聞きしております。

委 員 被害者の方のご冥福をお祈りするしかありませんけれども、ありがとうございます。

教 育 長 よろしいですか。

では、以上で終わりにします。

9 その他

(1) 教職員との意見交換会について

和田委員 先週の金曜日でしたか、10月13日に現場の教員の先生方との意見交換会がありまして、多分皆さんも感じていらっしゃると思うんですが、非常に有意義でした。あれほどの意見が出てくるとは思っていないで、私たちが日ごろから課題だと思っていることについて、具体的に現場の先生方から状況ですとか、ご意見を伺うことができて、とても有意義だというふうに感じました。あの後、全員で言っていたんですけども、年に1回と言わず2回でも、単なるイベントとして終わらないように、今後も引き続き開催していただきたいなと思いました。

それと、具体的な要望なども出ましたので、やはりそれを聞きつつ放しにして、あの場で終わらせるのではなくて、その後それをできることはきちんと段階を踏んで実現していったことを現場にフィードバックする。そうすれば、先生方に安心感を持って現場の教育に取り組んでいただけたということが一番感じました。項目ごとに、これはできる、できない、いついつごろまでにできるという、そういうスケジュール的なことも含めて、現場の先生方にお知らせしていくことが重要だと思います。できるだけ、できる範囲のことでこれから実現していきたいなと、そしてしていただきたいなというふうに感じました。

伊原企画課長 企画課です。先日は、意見交換にいろいろご協力、ご指導ありがとうございました。今おっしゃいましたように、若い先生方の貴重な意見につきましては一覧表にまとめまして、それぞれの所管に、現在やっていること、あるいはこれから対応できることを書いてもらって、今まとめているところです。まとまりましたら、先生方にきちんと返していきたいと考えております。

和田委員 よろしくをお願いします。

磯野教育長 この案件はよろしいですか。

そのほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(2) 平成30年度千葉市小・中・特別支援学校管理職選考について

磯野教育長 事務局より報告したい事項があると聞いておりますのでよろしくをお願いします。

石井総括主幹 教育職員課教育職員担当課長より、ご報告したい事項があると

のことですので、よろしくお願ひいたします。

磯野教育長 では、教育職員課教育職員担当課長、説明をお願いします。
山下教育職員担当課長 平成30年度実施千葉市立小・中・特別支援学校管理職選考
についてでございます。

10月28日土曜日、29日日曜日の2日間で、千葉市立小・中・特別支援学校管理職選考試験を実施いたします。本年6月に選考要項ほか、関係書類を各学校に配付・通知し、8月17日から8月28日までの間に、志願者の受付を行いました。

その結果、現在志願状況でございますが、校長候補者については72名の志願者が、教頭候補者については69名、主幹教諭は3名となっております。当課において、志願者のいる学校の校長宛てに、実施要領などを既に通知いたしました。

なお、昨年度と同様に、行政職にある教員出身者の学校管理職選考についても、同日に実施することとしております。

以上です。

磯野教育長 ありがとうございます。

ただいま、質問ありますか。よろしいですか。

- (3) 第11回定例会は、平成29年11月15日（水）午後2時より開催することと決定した。

10 閉会

磯野教育長より閉会を宣言